

南区選挙管理委員会告示第35号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成19年12月5日

南区選挙管理委員会

委員長 高橋昌造

1 くじを行う場所

京都市南区西九条南田町1番地の3

南区役所

2 くじを行う日時

平成19年12月26日 午後1時30分開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程(平成5年4月15日南区選挙管理委員会規程第1号)の定めるところによる。

(南区選挙管理委員会事務局)